

塚原 智典	上田市真田町本原610番地1 本原クリニック	上田市真田町本原610番地1 医療法人 弘仁堂 本原クリニック
芹澤 由樹子	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町池田2902-17 せりざわクリニック
山本 高照	諏訪市湖岸通り 5-11-50 諏訪赤十字病院	松本市旭 3-1-1 信州大学医学部附属病院
松本 晶博	松本市本庄 2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	松本市旭 3-1-1 信州大学医学部附属病院
二木 俊匡	松本市旭 3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市渚 1-7-45 社会医療法人抱生会 丸の内病院

障がい者支援課

**長野県告示第649号**

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成30年12月10日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
飯島 勇三	上田市大手 1-1-78 飯島耳鼻咽喉科医院	平成30年9月30日
大木 弘行	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	平成30年10月31日

障がい者支援課

**長野県飯田建設事務所告示第20号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

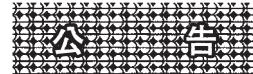
その関係図面は、告示の日から平成30年12月25日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年12月10日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

- 1 路線名 松川インター大鹿線
- 2 供用を開始する区間  
上伊那郡中川村大草6884番の173地先から  
上伊那郡中川村大草6958番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年12月15日

道路管理課

**公告**

県営松北地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求することができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年12月10日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類

県営松北地区土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧の期間  
平成30年12月11日から平成31年1月15日まで  
3 縦覧の場所  
小布施町役場

農地整備課

**公告**

県営西塩田地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年12月10日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類  
県営西塩田地区緊急耐震工事計画書の写し  
2 縦覧の期間  
平成30年12月11日から平成31年1月15日まで  
3 縦覧の場所  
上田市役所

農地整備課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

平成30年12月10日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路  
2 指定の年月日 平成30年10月17日  
3 指定道路の位置 都市計画道路3・5・20跡部臼田線  
起点 佐久市原字地蔵堂123-3  
終点 佐久市原字中島116  
4 指定道路の延長 200.00メートル  
5 指定道路の幅員 12.00メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年12月10日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1(1) 指定番号 佐久第372号  
1(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路  
1(3) 指定の年月日 平成30年9月20日  
1(4) 指定道路の位置 佐久市長土呂字森下1784-1  
1(5) 指定道路の延長 34.07メートル  
1(6) 指定道路の幅員 4.80メートル  
2(1) 指定番号 佐久第373号  
2(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路  
2(3) 指定の年月日 平成30年10月26日  
2(4) 指定道路の位置 佐久市岩村田字上駒喰4194-4、4194-6、4196-9、4196-10、4196-12、4196-13  
2(5) 指定道路の延長 32.79メートル  
2(6) 指定道路の幅員 4.04メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年12月10日

長野県諏訪建設事務所長 丸山 義廣

- 1 指定番号 諏訪第1031号  
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路  
3 指定の年月日 平成30年10月17日  
4 指定道路の位置 茅野市宮川字切田6040-18  
5 指定道路の延長 21.88メートル  
6 指定道路の幅員 4.01～4.07メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年12月10日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

- 1 指定番号 伊那第582号  
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路  
3 指定の年月日 平成30年9月18日  
4 指定道路の位置 伊那市日影768-1  
5 指定道路の延長 46.93メートル  
6 指定道路の幅員 6.05メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年12月10日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 1 指定番号    | 飯田第317号                      |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3 指定の年月日  | 平成30年11月15日                  |
| 4 指定道路の位置 | 下伊那郡松川町元大島4264-11            |
| 5 指定道路の延長 | 68.90メートル                    |
| 6 指定道路の幅員 | 6.00メートル                     |

建築住宅課